

# 和歌山県 温泉協会報

第 27 号 (令和 2 年 3 月)

発行 和歌山県温泉協会

〒640-8585 和歌山市小松原通 1 - 1

和歌山県環境生活部環境生活総務課内

TEL 073-441-2674

<http://www.wakayama-onsen.jp/>

## 令和元年度総会及び講演会の御報告

令和元年 7 月 16 日 (火)、那智勝浦町のホテル浦島において、総会及び講演会を開催しました。

### 【総会】

平成 30 年度の事業報告・決算及び令和元年度の事業計画・予算について、原案のとおり承認されました。

平成 30 年度決算

【歳入】		(単位:円)
科 目	決算額	
会 費	1,065,000	
繰越金	1,251,738	
寄付金	0	
協会報広告掲載料	0	
雑収入	13	
歳入合計	2,316,751	

令和元年度予算

【歳入】		(単位:円)
科 目	予算額	
会 費	1,064,000	
繰越金	949,598	
寄付金	1,000	
協会報広告掲載料	30,000	
雑収入	402	
歳入合計	2,045,000	

### 平成 30 年度事業報告

- 理事会の開催 (7 月 20 日)
- 総会の開催 (〃)
- 講演会の開催 (〃)
- 協会報の発行 (3 月)
- 温泉利用促進事業の実施
  - ・温泉スタンプラリーの実施
  - ・パンフレットの作成、配布

【歳出】 (単位:円)

科 目	決算額
事務費	104,970
事業費	1,262,183
支部交付金	0
予備費	0
歳出合計	1,367,153

【歳出】 (単位:円)

科 目	予算額
事務費	220,000
事業費	1,650,000
支部交付金	100,000
予備費	75,000
歳出合計	2,045,000

### 令和元年度事業計画

- 理事会の開催
- 総会の開催
- 講演会の開催
- 協会報の発行
- 温泉利用促進事業の実施
  - ・温泉スタンプラリーの実施

### 【講演会】

和歌山県南紀熊野ジオパークセンター専門員の福村成哉氏に「南紀熊野の温泉のひみつ」と題し、火山が存在しない紀伊半島で多くの温泉が湧出しているのはどういう仕組みなのかなどについて、紀伊半島の成り立ちを交え、分かりやすく御講演いただきました。



総会風景



講演会風景

## ～ 温泉協会スタンプラリー ～

本県の温泉の魅力を発信することを目的とした「温泉スタンプラリー」を今年度も実施（募集期間：令和元年12月13日～令和2年3月1日）したところ、299通もの応募があり、抽選の結果、200名の方にオリジナルクオカードをお送りしました。

また、例年どおりスタンプラリーと併せて、アンケート調査を実施したところ、次のとおりとなりました。



スタンプラリー表紙

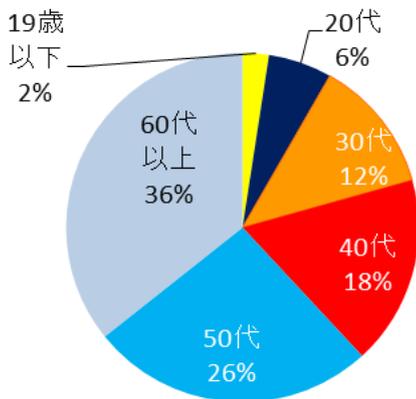
### 利用施設トップ10

1	滝原温泉 ほたるの湯
2	えびね温泉
3	崎の湯
4	有田川温泉 光の湯
5	かなや明恵峡温泉
6	牟婁の湯
7	天然紀州黒潮温泉
8	龍神温泉元湯
9	神通温泉
10	花山温泉 薬師の湯

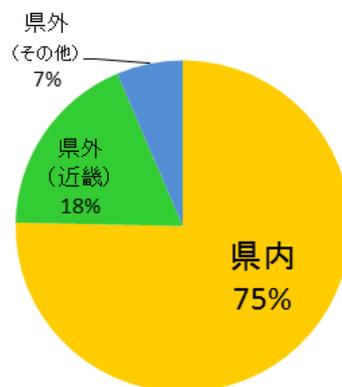
### お気に入りトップ10

1	滝原温泉 ほたるの湯
2	えびね温泉
3	崎の湯
4	椿はなの湯
5	龍神温泉元湯
6	花山温泉 薬師の湯
7	南紀すさみ温泉ホテルベルヴェデーレ
8	有田川温泉 光の湯
9	かなや明恵峡温泉
10	ホテルシーモア

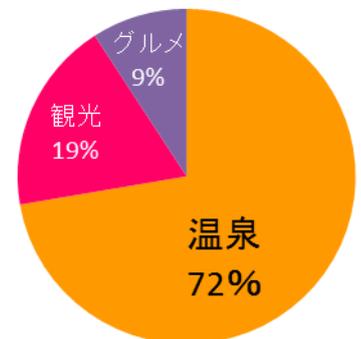
### 参加者の年齢



### 参加者の住所



### 参加者の目的



☆☆ おめでとうございます ☆☆

### ■温泉総選挙2019（主催：旅して日本プロジェクト）

温泉総選挙2019（主催：旅して日本プロジェクト）において、歴史・文化部門第1位に「南紀勝浦温泉」が、スポーツ・レジャー部門第3位に「南紀白浜温泉」がそれぞれ選ばれました。

### ■「和みわかやま」おもてなしの宿アワード2019最優秀賞（主催：和歌山県）

「和みわかやま」おもてなしの宿アワード2019（主催：和歌山県）において、「碧き島の宿熊野別邸 中の島」が、旅館部門で最優秀賞を受賞しました。

# 温泉法関連のおしらせ

## ～温泉のモニタリングに御協力ください～

■温泉採取者の皆様に、温泉のモニタリングを実施いただき、併せて「モニタリング記録表」を源泉の所在地を管轄する保健所（源泉の所在地が和歌山市内の場合は、県庁環境生活総務課）に提出いただきますよう御協力をお願いします。

### ○モニタリングの目的

温泉のモニタリングとは、温泉の湧出状況を把握するために監視、観察を継続することです。

温泉の湧出状況は、一定ではなく常に変動していますので、皆様が健康管理のために日常定期的に体温や体重、血圧を計ったりするのと同様に、モニタリングを通じて普段から経年的な変動状況等を把握しておくことが重要です。

湧出状況の把握ができていないと、温泉の過剰な採取を引き起こし、個々の温泉の枯渇を誘発する可能性があるだけでなく、地域の温泉資源全体の衰退を招くことにもなりかねません。

モニタリングの最大の目的は、枯渇や泉質低下等につながる特異な変動を早期に察知し、適切な対策を講じることにあります。

普段の湧出状況を記録しておくことにより、そのデータの変化を通して温泉の異常発生の有無を確認することができ、また、その変化の状況から適正採取量の維持、温泉資源保護のための対策の実施、揚湯設備等の健全性評価やメンテナンス実施の判断につながります。

さらに、個々の温泉のモニタリング結果を総括的に取りまとめることにより、地域全体の温泉資源の状況を把握することができ、保全対策を講じるための基礎資料とする等の活用も期待できます。

将来の世代にわたって持続的に温泉を利用するために、積極的かつ継続的にモニタリングに取り組んでいただきますようお願いいたします。

### ○モニタリングの頻度、項目及び結果報告

#### (1) モニタリング実施主体

モニタリング実施は、温泉法第14条の2により温泉の採取の許可を受けた方又は温泉法第14条の5の可燃性天然ガスの濃度について確認を受けた方をお願いしています。

#### (2) モニタリングの頻度及び項目

(頻度) 月1回

(必須項目) 温度、湧出量及び水位

(望ましい項目) 天候、気温及び降水量

【注】自噴している源泉については、基本的に水位の測定が困難と思われるので、温度及び湧出量について測定してください。

降水量は、気象庁のホームページ (<http://www.jma.go.jp/>) にあるアメダスの最も近い観測地点のデータなどを参考にしてください。

#### (3) モニタリングの記録表

測定結果については、所定の「モニタリング記録表」に記載してください。

#### (4) モニタリングの結果報告

毎年5月末までに、前年度の「モニタリング記録表」を源泉の所在地を管轄する保健所（源泉の所在地が和歌山市内の場合は県庁環境生活総務課）に提出してください。

提出方法は、持参、郵送、メール送信、FAX送信のいずれかによりお願いします。

# 温泉成分の定期的な分析と掲示内容の更新はお済みですか？

## ～ 10年ごとに温泉成分の分析が必要です ～

温泉を公共の浴用又は飲用に供する者（ホテル、旅館や公衆浴場等の温泉利用事業者）には、10年ごとに温泉の成分分析を受け、その内容を掲示することが義務付けられており（温泉法第18条第3項）、違反すると罰則（30万円以下の罰金）が適用されます。

温泉利用事業者の皆様は、温泉分析書の期限切れに注意してください。

また、温泉利用事業者に温泉を供給している温泉供給事業者の皆様は、供給先の温泉利用事業者に対し、掲示内容を適切に更新するよう注意喚起をお願いします。

### 和歌山県内温泉成分分析機関

和歌山県環境衛生研究センター 073-423-9570  
一般社団法人和歌山県薬剤師会 073-427-1790  
全国の分析機関は、環境省のホームページで御覧いただけます。  
[http://www.env.go.jp/nature/onsen/contact/bunseki\\_list.pdf](http://www.env.go.jp/nature/onsen/contact/bunseki_list.pdf)  
分析機関ごとに料金設定が異なります。詳しくは各機関にお問い合わせください。



## ～補助金情報～

温泉供給設備が老朽化しているので改修を検討したい  
温泉供給設備にかかっている光熱費を抑えたい  
地球温暖化対策に何か取り組みたい、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を削減したい

そんなお悩みを抱えている方に向けて、平成30年度より省エネ設備導入を支援する補助金が環境省で事業化されました。

下記に概要を記載しています。より詳しい内容は令和2年4月頃に環境省が選定するNPO（非営利法人）から、募集要領が公表される予定ですので、そちらを御覧ください。

### 温泉供給設備高効率化改修による省CO<sub>2</sub>促進事業

対象事業：温泉供給設備においてエネルギー効率を改善する部材、装置の改修を行う事業  
及びその計画策定事業

〔対象事例〕温泉配管、ポンプ、タンク、動力制御盤等の更新、保温材等の設備追加  
及びその計画策定

対象者：温泉供給事業者、民間事業者、地方公共団体

補助率：改修事業（1/2）、計画策定事業（定額：上限1千万円）

募集時期：令和2年4月頃（予定）

お問合せ：環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室

電話 03-5521-8280 FAX 03-3595-0029

### ◆温泉法に関することは、管轄の保健所へお問い合わせください

和歌山市保健所	健康推進部生活保健課 環境保健班	073-488-5113
海南保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	073-483-8825
岩出保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0736-61-0048
橋本保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0736-42-5443
湯浅保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0737-64-1293
御坊保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0738-24-3617
田辺保健所	衛生環境課 環境グループ	0739-26-7934
新宮保健所	衛生環境課 衛生環境グループ	0735-21-9631
新宮保健所(串本支所)	保健環境課 衛生環境グループ	0735-72-0525
和歌山県(本庁)	環境生活総務課 環境計画班	073-441-2674